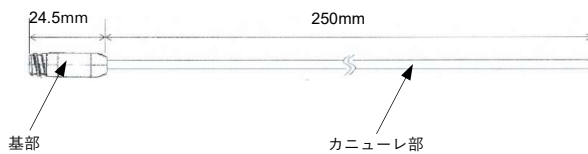


機械器具 47 注射針及び穿刺針
 一般医療機器 再使用可能な先丸針 (JMDNコード: 37463000)
 麻酔カニューレ 6穴 2.1 / 250 CS

【禁忌・禁止】

- ① 器具の改造などの二次加工は破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- ② 本品にアレルギーを示す患者に使用しないこと。
- ③ 使用前、再使用の場合は、必ず高圧蒸気滅菌処理を行うこと。
- ④ 本品の廃棄は、医療廃棄物・バイオハザード以外の取扱いとして廃棄してはならない。

【形状、構造及び原理等】



1. 体に接触する部分の組成

カニューレ部、基部：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は、先端が丸くカーブのついた細い器具であり、手術時に麻酔液を注入するために用いる。

【使用方法等】

1. 本品は使用する前に必ず滅菌処理をしてください。
 (【保守・点検に係る事項】の1.滅菌の項を参照のこと。)
2. 麻酔液を充填したシリンジに接続し、穿刺部位にカニューレ部を挿入し、注入を行います。
3. 使用後は、洗浄、乾燥後、次回の使用に支障のない状態で保管してください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
 - 本品による麻酔液注入は、感染防止用の手袋を使用すること。
- (1) 取り扱い
 - シリンジとの接合部に緩みがないよう、シリンジと接合すること。また、使用中は定期的に緩みがないよう、外れることがないよう確認すること。
 - 過度な締め付けは行わないこと。

【保管方法及び有効期間】

1. 貯蔵・保管

- 直射日光を避け、高温多湿で無い場所に保管すること。
- 包装材料を傷付けないように注意の上、保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

医療機器の使用・保守の管理責任は使用者にある。

1. 滅菌

- 使用する前には、器具の滅菌を必ず済ませておくこと。
- 滅菌前には、必ず器具の洗浄を行い、汚れや付着物を除去しておくこと。
- 使用前の滅菌の条件：次の条件下で滅菌すること。
 高圧蒸気滅菌の条件
 例) 滅菌温度：132°C 12分

2. 洗浄

- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- 洗浄液の残留がないよう蒸留水で十分にすすぎをすること。
- 洗浄装置(超音波洗浄装置等)で洗浄する場合は、本品が接触して損傷しないように注意すること。
- 洗浄後は、腐食防止のため、直ちに乾燥させること。

3. 保守・点検

- 使用前に著しいキズ、破損が無いことを確認の上使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：セルソース株式会社

電話番号：03-6455-5308